

平成23年
第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成23年2月8日(火曜日) 午前10時03分開議

議事日程

日程第1日 2月8日(火曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 生活保護の運用について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 請願第20号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願
 - 2 請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願
 - 3 環境について
 - 4 学校教育について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 公共施設等のあり方に関する調査特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 公共施設等のあり方について
- 第9 平成22年度関係議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)
(総務委員会)
 - 2 議案第2号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
(経済建設委員会)
 - 3 議案第3号 平成22年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)
(経済建設委員会)
 - 4 議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
 - 5 議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
 - 6 議案第6号 飯塚市休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
 - 7 議案第7号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)

- 8 議案第 8 号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
（市民文教委員会）

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（森山元昭）

これより、平成 23 年第 1 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 8 日までの 29 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 8 日までの 29 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長（齊藤守史）

本日、平成 23 年第 1 回市議会定例会を招集するに当たり、12 月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、12 月 5 日、コスモスコモンで「第 4 回サックスフォーラム」を開催いたしました。女性の労働力の活用と男性の生き方についての講演や市民から寄せられた男女共同参画川柳の表彰を行い、県内各地から 330 名の参加がありました。平成 21 年 10 月より開発しております市役所の新電算システムにつきましては、基幹系 48 業務、内部系 15 業務が 1 月 4 日から稼働いたしました。ふるさと応援寄附金につきましては、1 月 31 日現在で、116 名の方から合計 849 万円を飯塚市のまちづくりのために有効に活用していただきたいとの思いから寄附をしていただいております。今後も、関東在住の皆さんで組織していただいた「飯塚市ふるさと納税推進委員会」や飯塚オートレース選手会の方々をはじめ、ふるさと飯塚をよくしたいという方々の輪を広げていくとともに、寄附をされた皆さんの期待に応えられるように、活気・活力にあふれ、魅力あるまちづくりに努めてまいります。

次に総務部について報告いたします。1 月 9 日に、嘉麻市碓井グラウンドで飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式を行いました。飯塚市消防団からは、車両 24 台、約 720 名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革につきましては、昨年 10 月から 11 月まで補助金等審査会を開催し、本年 1 月 13 日に審査の結果に基づき同審査会から意見・提言をいただいております。この意見・提言を受け、今後、補助金等の見直しを行っていくことにしております。また、「公共施設等のあり方に関する第二次実施計画」につきましては、市民意見募集や、有識者等で構成します行財政改革推進委員会の意見等を踏まえ、策定してまいりたいと考えております。

次に経済部について報告いたします。12 月 21 日、飯塚本町火災跡地及び隣接する永楽町商店街の関係者による勉強会を開催し、当該地域の整備計画を自ら考え研究する研究会を各団体の代表者など 11 名で設置いたしました。今後、この研究会を鋭意開催し、3 月末までに整備方針を決定してまいります。12 月 29 日、30 日の 2 日間、経済情勢の悪化に伴う緊急経済対策として、緊急保証制度に係わる認定受付業務を行いました。また、お正月に飯塚へ帰省されている

方へ飯塚の観光名所のPRや日頃の感謝の意を込めまして、旧伊藤伝右衛門邸の新年特別無料開館及びサンビレッジ茜の減免事業を行いました。1月15日、コスモスコモン等におきまして、飯塚地域の企業と市内3大学の学生等が出会い、交流や就職に進展させることを目的とした「合同会社説明会」を産業界や大学など関係22団体とともに開催いたしました。当日は、31の企業・団体及び学生104名の参加がありました。1月25日、中心市街地活性化に向けた協議を行う「飯塚市中心市街地活性化検討会議」を開催し、活性化事業や目標設定について審議・調整いたしております。昨年7月の豪雨災害の状況につきましては、農林関係で農地等災害89カ所、林地災害1カ所、応急復旧災害457カ所となっております。農地等災害の復旧につきましては、本年度中に概ね竣工しますが、大規模災害の2カ所につきましては、繰越事業により次年度で竣工となります。林地災害の復旧につきましては、大規模災害の1カ所につきましては、繰越事業により次年度で竣工となります。

次に児童社会福祉部について報告いたします。病児・病後児保育事業につきましては、現在、市内1カ所で実施いたしておりますが、新たに穂波地区の忠隈にございます「医療法人宮島外科内科医院」で実施するために、整備を行っていただいております。本年4月からは市内に2カ所の体制で、市内全域の利用ニーズに対応してまいります。

次に公営競技事業部について報告いたします。4月1日から1月28日までの間に、73日開催し、本場総入場者数は約26万6千人、場外発売及び電話投票を含む総売上は約136億6900万円となっております。また、1月8日から1月12日まで、千鳥屋本家杯G開設54周年記念レースを開催いたしました。5日間の本場入場者は約2万3千人、総売上額は約15億7千万円ございました。

次に都市建設部について報告いたします。昨年7月の豪雨による災害復旧状況につきまして、河川災害は、被災箇所94カ所のうち発注済み88カ所で、そのうち70カ所は竣工済みでございます。残り18カ所も本年度中に竣工する予定で、未発注6カ所は本年度中に発注し竣工する予定としております。道路災害につきましては、被災箇所174カ所のうち発注済み167カ所で、そのうち142カ所は竣工済みでございます。残り25カ所も本年度中に竣工する予定で、未発注7カ所は本年度中に発注し竣工する予定としております。橋梁災害につきましては、被災箇所1カ所について発注済みでございます。公園災害につきましては、被災箇所11カ所すべてが竣工済みでございます。

次に教育委員会について報告いたします。学校施設の耐震補強を含めた大規模改造工事につきましては、今年度計画の5校のうち2期工事の穂波西中学校が9月29日、上穂波小学校が12月1日に竣工し、この2校は今年度ですべての工事が完了いたしました。また1期工事の立岩小学校、二瀬中学校、筑穂中学校の3校につきましても、太陽光発電設備を含めて竣工し、この3校の2期工事につきましては、来年度での工事を計画しております。今後も児童、生徒が安全で安心できる学校施設づくりを進めてまいります。1月10日にコスモスコモンにおいて「飯塚市成人式」を開催いたしました。新成人1,438人の内1,034人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、大人の門出をお祝いいたしました。

おわりに上下水道事業について報告いたします。上水道事業につきましては、拡張事業として堀池浄水場の浄水施設新設機械工事ほか2件、老朽管対策として勢田地区の配水管布設替工事を1月上旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、公共下水道への接続による河川の水質改善及び生活環境の改善のため、上下水道局全職員による水洗化普及促進の戸別訪問を実施しております。また、幹線管渠改良として幸袋地区の汚水幹線管渠改良工事、面整備として鯉田地区の汚水管渠布設工事ほか1件を12月下旬までに発注し、順次着工しております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に、提案申し上げます案件は、平成22年度補正予算議案3件、平成23年度当初予算議案17件、条例議

案13件、専決処分の承認議案1件、人事議案1件、その他の議案1件、報告4件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

議長（森山元昭）

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。19番 兼本鉄夫議員。

19番（兼本鉄夫）

総務委員会に付託を受けていました調査事件1件について、審査した結果を報告いたします。

「入札制度について」は、執行部から資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市長部局における平成22年12月末までの入札107件のうち、落札率90%以上のものが71件もあり、高い落札率であるが、これらに対する談合情報は寄せられていないのかということについては、談合情報は文書・口頭、ともに寄せられていないという答弁であります。

次に、談合情報が寄せられた時点で公表することを提案しているが、検討しているのかということについては、談合情報マニュアルにおいてその談合情報が調査に値するものかどうかの判断基準を、「談合に参与した業者名が明らかであること」、「具体的に談合があったことがはっきりと確認できるもの」と規定しているが、今まで寄せられた情報については信ぴょう性のないものも含まれていたことから、その情報を公開するということは未確定な情報を公表することになり、対象者が不利益を被ることも考えられるため慎重に対応すべきということで、現在検討中であるという答弁であります。

次に、変動型最低制限価格による入札制度の実施にあたり、その周知をどのように行ったのかということについては、平成22年10月の入札制度改正にあたり、市のホームページ等に掲載したほか、業者説明会を9月13日・15日の午前・午後、計4回実施し、説明会において入札のシミュレーションを行った。その後数件の問い合わせはあったものの、特に問題もなく導入できているものと考えているという答弁であります。

次に、入札制度改正後の市長部局の工事において、落札率が80%未満のものも見受けられるが、工事の品質には問題はなかったのかということについては、それらのうち先日竣工した1件の工事については工事成績が89.5点であり、土木一式工事の平均的な工事成績が83点であることから、品質的には特に問題なく竣工しているという答弁であります。

次に、堀・金田線道路改良工事の落札率が82.99%であったのに対し、2工区では95.67%と大きな差が生じているが、この件についての調査は行っていないのかということについては、予定価格以下、最低制限価格以上で最も低い価格で応札した業者が落札するシステムであり、この範囲内で応札された場合において、積算内訳の確認といったような調査は特に行っていないという答弁であります。

この答弁を受けて、同じ道路の工事でありながら落札率に大きく差が生じるような場合は、特に事情を調査すべきであるという意見が出されました。

また審査の過程において、委員の中から、上下水道局における工事に関しても、予定価格に対して100%に近い額で応札を行っている業者が集中している事例があり、市長部局同様、入札が適正に行われているかをよく見ながら、入札制度改革を推し進めていく必要があるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました「市立病院の運営について」、「生活保護の運用について」、および「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。厚生委員長の報告を求めます。22番 原田佳尚議員。

22番(原田佳尚)

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から資料の提出並びに「市立病院の現状について」の補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、診療科目に掲げている13科のうち3科では依然として常勤医師の確保ができていない状況だが、今後もこの科目については継続が可能なのかということについては、現在、これら3科については非常勤医師で対応している。今後も常勤医師の確保に努め、最終的には13科とも常勤医師での診療行為を行えるよう努力したいという答弁であります。

次に、リハビリテーション科については、非常勤医師が1人しかいないにもかかわらず、外来患者が増えているのはなぜかということについては、今年度より整形外科に常勤医師が確保されたことで、手術後のリハビリ患者が増えたためであるという答弁であります。また、非常勤医師1人で診療ができるのかということについては、整形外科の常勤医師がリハビリ計画を立て、作業療法士がリハビリにあたることで対応しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活保護の運用について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に「子育て環境について」執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、津原保育所については民営化の方向で検討され、平恒保育所については民営化が困難であると判断したのはなぜかということについては、平恒保育所については施設の老朽化、駐車場の問題等があり民営化しても手を挙げる法人はないと判断したため、楽市保育所との統合という方向で検討されたという答弁であります。

以上のような質疑ののち、委員の中からは、公立保育所の民営化については、市としての保育行政のあり方を早く市民に説明し、合併特例債を活用して、積極的に取り組んでいただきたいという要望が出されました。

次に、児童クラブの運営について、児童の入所の決定と指導員の雇用については委託先であるNPO法人が行っているのかということについては、入所の決定については児童育成課で行っているが、指導員の雇用はNPO法人が行っているという答弁であります。

次に、入所の決定を児童育成課が行うのであれば、その段階で責任を持って指導員の確保についても行う必要があるのではないかということについては、指導員の確保については委託の業務

に含まれておりNPO法人が行うこととなっているが、指導員が不足しないよう市としても努力したいという答弁であります。

この答弁を受けて、現状では責任の所在がはっきりしていないと思うので、子どもたちを責任持って預かる体制を見直す必要があるという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

厚生委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「生活保護の運用について」、および「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「請願第20号」、「請願第21号」、「環境について」、および「学校教育について」、以上4件を一括議題といたします。市民文教委員長長の報告を求めます。29番 梶原健一議員。

29番（梶原健一）

市民文教委員会に付託を受けていました、請願2件及び調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「請願第20号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願」及び「請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願」、以上2件については、紹介議員からそれぞれ趣旨説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、現在、年金額の改定はマクロ経済スライド制によって行われているが、政府の考え方ひとつで制度と関係なく変更することができるのかということについては、国の施策であり、現段階で詳細については把握できていないという答弁であります。

以上のような審査ののち、採決を行った結果、本件2件については賛成少数で、いずれも不採択とすべきものと決定いたしました。

「環境について」は、執行部から「飯塚市自然環境保全条例に基づく届出について」、「ペットボトルキャップの回収実験のお知らせについて」、および「旧ゴミ袋等の交換について」、資料の提出並びに補足説明を受け種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、現在、筑穂地区の山口地域で行われている岩石採取において、天候によっては粉塵がひどく、通行の際に支障をきたすことがあるため、市として改善するよう指導することはできるのかということについては、業者と地元が交わした公害防止に関する覚書があり、その中でダンプトラックの過積載防止の実施や落石防止及び落石の処理の実施、速度制限の実施等を約束している。事業者の問題のある行為については、市として当然指導を行っていくという答弁であります。

また審査の過程において、差額シールの販売が終了したと思っている市民がいるため、差額シールの販売を行っていることを再度市民にお知らせし、周知を徹底してほしいという意見が出

されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「学校教育について」は、執行部から「飯塚市立学校通学区域審議会の答申について」、資料の提出並びに補足説明を受け種々審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 楡井莞爾議員。

4番（楡井莞爾）

日本共産党の楡井莞爾です。市民文教委員長の報告のうち、請願第20号、同21号について討論を行います。

請願第20号は最低保障年金制度を制定してもらいたい、また21号は高齢者の生活実態に見合う年金額に引き上げてもらいたいという意見書を採択していただきたい旨の請願です。市民文教委員会では採択に賛成3、反対4で不採択となりましたが、討論がありませんでした。本会議ではぜひ採択して頂きたく、討論させていただきます。

2011年、平成23年度の年金支給額は、菅総理の「据え置き検討」の指示が無視され、0.4%削減されることになるようです。公的年金は2004年の法改定により2005年の物価水準を基準でのスライド制となりました。2010年の全国消費物価指数はエコカー減税、家電減税などで、2005年を下まわる見込みとされていますが、年金受給者の多くにはこの減税の恩恵はあまりなかったのではないかという思いであります。この物価指数には社会保障費の値上がり分は含まれていません。年金控除の縮減、特別年金控除の廃止により年金支給額はふえないのに、課税所得額がふえ市県民税はじめ国税、介護保険税が引き上げられています。

100万人を超す無年金者。国民年金の受給者は最高でも66,000円、生活保護基準ぎりぎりであり、これが引き下げられれば、生活保護受給者の増大につながるのではないのでしょうか。加えて年金支給年齢を上げるとの動きも報道されています。人生90年としたという報道がありました。飯塚の場合、人口13万1667人中、90歳以上は1,799人、このような時期でありますゆえ、飯塚市議会は本請願2件を採択すべきであると考えます。

以上で賛成討論といたします。よろしくお願いたします。

議長（森山元昭）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「請願第20号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願」の委員長報告は不採択であります。「請願第20号」を採択することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成少数。よって本件は、不採択することに決定いたしました。

次に、「請願第21号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願」の委員長報告は不採択であります。「請願第21号」を採択することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成少数。よって本件は、不採択することに決定いたしました。

次に、「環境について」、および「学校教育について」、以上2件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも委員長報告のとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」、および「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。経済建設委員長の報告を求めます。6番 市場義久議員。

6番（市場義久）

経済建設委員会に付託を受けていました、調査事件3件について審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額および入場者の状況等について」の説明を受け、種々審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、執行部から「企業誘致に関する状況・活動等について」の説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」、および「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、いずれも委員長報告のとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託していましたが、「公共施設等のあり方について」を議題といたします。公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告を求めます。

23番 道祖 満議員。

23番（道祖 満）

本特別委員会に付託を受けていました、「公共施設等のあり方について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画素案について、補足説明を受けた後、種々審査いたしました。

その審査の過程における質疑応答の主なものとして、学校について統合移転設置する場合は、平成23年度夏頃までにその設置場所を決定するとしているが、児童館や公民館は平成23年度中に決定するとなっている。学校の複合化多機能化を考えたとき、なぜこのタイムラグが発生す

るのかということについては、あくまでも公民館全体の整備を23年度中に行うということで、学校施設の動き次第によって、それに連携する必要がある公民館については、連動することになるとの答弁であります。

この答弁を受けて、鎮西公民館についてはエレベーターの設置をしようとしたときに、現在のスペースでは設置が厳しいため、早急な建て替えを住民の方々が要望された経緯がある。学校建設場所の選定を教育委員会はコンサルタントに委託することだが、このような実情は考慮されないのではないかということについては、地区公民館や児童館の要素も取り入れた中で調査検討することになるとの答弁であります。

次に、施設一体型の小中一貫校の設置場所をどのような観点から決定していくのかということについては、小中一貫校を設置できる場所の確保、子どもたちの通学時間と通学時における安全の確保、また小中学校の位置というものは、いろいろな意味でその場所に設置されているため、そのような過去の経緯も十分に考慮しながら地域の方々の意見もお聞きするなど、すべての要素を含んだところで検討し、最終的に場所を決定したいとの答弁であります。

この答弁を受けて、通学時間を考慮することだが、鎮西地区及び潤野地区の子どもたちは、お互いにそれぞれの地区への徒歩通学は到底不可能と考える。教育委員会は、どのような検討をしているのかということについては、PTAの一部の方々とも協議を重ねており、早急な歩道の整備やスクールバスの運行等を検討しているとの答弁であります。

次に、設置場所の選定をコンサルタントに委託することは、調査結果報告書が提出された時点でほぼ決定になると考える。そのような手法ではなくて、市の内部機構で連携して、住民の意見を十分に聞きながら、共感もてるような、そして後戻りができるような選定作業を行うべきではないのかということについては、コンサルタントと共同作業で選定にあたるが、最終的な判断は住民の方々の意見等を含めて総合的に判断し、教育委員会が主体性をもって場所を決定するとの答弁であります。

この答弁を受けて、今後はいろいろな問題が発生することが予測されるので、後戻りができる、そして責任を持った判断ができる体制で検討していくべきであるとの意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件についてはさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（森山元昭）

公共施設等のあり方に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「公共施設等のあり方について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」から、「議案第8号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））」までの8件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由の説明をいたします。

「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、別冊の補正予算書によりご説明いたします。3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算総額に6億1935万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を575億6326万9千円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、主に国の補正予算に伴う「地域活性化・きめ細かな交付金」並びに「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」の創設による緊急総合経済対策事業等を実施するため補正するものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正に掲げておりますように、2款総務費、1項総務管理費の「地域公共交通体系再検討調査等委託料」以下8ページにかけての34件につきましては、国の補正予算に伴う交付金関連事業の実施等により、年度内の事業完了が見込めないため追加するものであります。また、8款土木費、3項河川費の「秋松西排水機場改修工事負担金」は、実施主体が国から市に変更になり工事費に組替えをいたしますので、廃止するものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、9ページをお願いいたします。第3表 債務負担行為補正に掲げておりますように、市議選執行費関係の2件と、平成23年度に更新いたします6つの施設の指定管理委託料について追加するものでございます。また、土地開発公社委託分の公有財産購入費5件につきましては、年度割の変更を行うものであります。平成22年度分の農業制度資金利子補給金につきましては、借り入れ実績がなかったことにより廃止をするものでございます。

第4条地方債の補正は、11ページをお願いいたします。第4表地方債補正に掲げておりますように、過疎債ソフト事業分の地域振興事業費、及び合併特例債を活用して実施いたします清掃施設整備事業費など計4件につきまして、追加するものであります。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、「議案第2号 平成22年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、23ページをお願いいたします。第1条債務負担行為は、24ページの第1表にかかげておりますように、「飯塚市営駐車場指定管理委託料」について、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市防災センター運営委員会を廃止するものでございます。3ページをお願いいたします。「議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成22年8月から実施しております市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長の給料の減額措置を1年間延長するものでございます。5ページをお願いいたします。「議案第6号 飯塚休日夜間急患センター条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法の改定に伴う関係規定の整備を行うものでございます。7ページをお願いいたします。「議案第7号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法の改定に伴う関係規定の整備を行うものでございます。9ページをお願いいたします。「議案第8号 専決処分の承認」につきましては、学校給食費を納入しない長期滞納世帯に対して、飯塚簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方から分割納入を求める督促異議申立てが行われたことにより、民事訴訟法第395条の規定により訴訟手続へ移行したため、地方自治法第179条第1項の規定により学校給食費請求事件として専決処分を行ったものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（森山元昭）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、企業会計の提案理由をご説明いたします。別冊になっております、補正予算書の1ページをお願い致します。議案第3号「平成22年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」についてご説明申しあげます。今回の補正は、きめ細かな交付金を活用するものでございます。予算第4条の資本的収入で1千万円増額いたしまして、予算の総額を15億3840万6千円とするものでございます。資本的支出につきましては、1200万円を増額いたしまして、予算の総額を21億9819万7千円とするものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

議長（森山元昭）

提案理由の説明が終わりましたので、議題中、「議案第1号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は、総務委員会に付託いたします。

次に、「議案第2号」、および「議案第3号」、以上2件についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件は、いずれも経済建設委員会に付託いたします。

次に、「議案第4号」、および「議案第5号」、以上2件についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件は、いずれも総務委員会に付託いたします。

次に、「議案第6号」、および「議案第7号」、以上2件についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案2件は、いずれも厚生委員会に付託いたします。

次に、「議案第8号」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は、市民文教委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明2月9日から2月14日までの6日間は、休会といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明2月9日から2月14日までの6日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時53分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 32名)

1番	森山元昭	18番	柴田加代子
2番	田中廣文	19番	兼本鉄夫
3番	川上直喜	20番	藤浦誠一
4番	楡井莞爾	21番	秀村長利
5番	佐藤清和	22番	原田佳尚
6番	市場義久	23番	道祖満
7番	西秀人	24番	松本友子
8番	木下昭雄	25番	吉田義之
9番	芳野潮	26番	古本俊克
10番	小幡俊之	28番	永末壽
11番	八児雄二	29番	梶原健一
12番	田中裕二	30番	安藤茂友
13番	上野伸五	31番	永露仁
15番	田中博文	32番	岡部透
16番	濱本康義	33番	藤本孝一
17番	人見隆文	34番	東広喜

(欠席議員 2名)

14番	鯉川信二
27番	瀬戸元

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井上 富士夫

次 長 安永 円 司

調査担当主査 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

議事係長 久世 賢 治

書 記 高橋 宏 輔

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

情報化推進担当次長 肘井 政 厚

副 市 長 田中 秀 哲

行財政改革推進室長 池口 隆 典

教 育 長 片峯 誠

企業誘致推進室長 遠藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善 充

会 計 管 理 者 大塚 秀 明

企画調整部長 小鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 定宗 建 夫

上下水道部次長 杉山 兼 二

教 育 部 長 小田 章

生涯学習部長 田子森 裕 一

